事後評価調書

I 事業概要		
•		農業農村整備事業(特定農業用管水路特別対策事業)
地区名		大宝地区
事業箇所		海部郡飛島村
事業のあ らまし		本地区は、愛知県西部の飛島村北西部に位置する水稲を中心とした地域であり、1981 年に用水路が管水路化された。この管水路に使用されている石綿セメント管について、近年、老朽化に伴う破損等が多発しており、管の補修工事において作業者の健康被害を与えることが懸念されていた。 このため、石綿セメント管を塩化ビニル管等の石綿を含有しない製品に改修することにより、石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業経営の安定化を図ることを目的に、2006 年度から事業を実施し、2014 年度に完了した。
事業目標		【達成(主要)目標】 石綿に起因する影響を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給による農業経営の安定化を図る。 【副次目標】 -
事	業費	事業費 内訳
_		9.4 億円 ■工事費 8.8 億円、■用補費 0.3 億円、■その他 0.3 億円
_	業期間	採択年度 2006 年度 着工年度 2007 年度 完成年度 2014 年度
_	業内容 評価	用水路工 L=11,457m
①事業目標の達成状況	2) 標成 次の状 次の状	達石綿セメント管の改修により、作業者の健康を害する恐れがなくなった。 また、老朽化に伴う破損等の恐れが解消され、農業用水の安定供給が図られた。 用水管の破損等による補修実績年度2015~2019補修か所0【達成状況に対する評価】 本事業により、石綿に起因する影響が解消されるとともに、農業用水の安定供給による農業経営の安定化に寄与していると評価できる。【1【達成状況】
Ⅲ 対応方針		
今後の事後評 主要目標が計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。 価の必要性		
│ 改 善 措 置 の 必 │ │ 主要目標が計画通り達成 │ 要性 │ │)必 主要目標が計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に 映すべき事項		